

第8期介護保険料について

1. 介護保険料の算出方法

第8期介護保険料は、令和3年度から令和5年度までの3年間に必要な給付費や当該期間における被保険者数等の見込み量を基礎として、算出します。

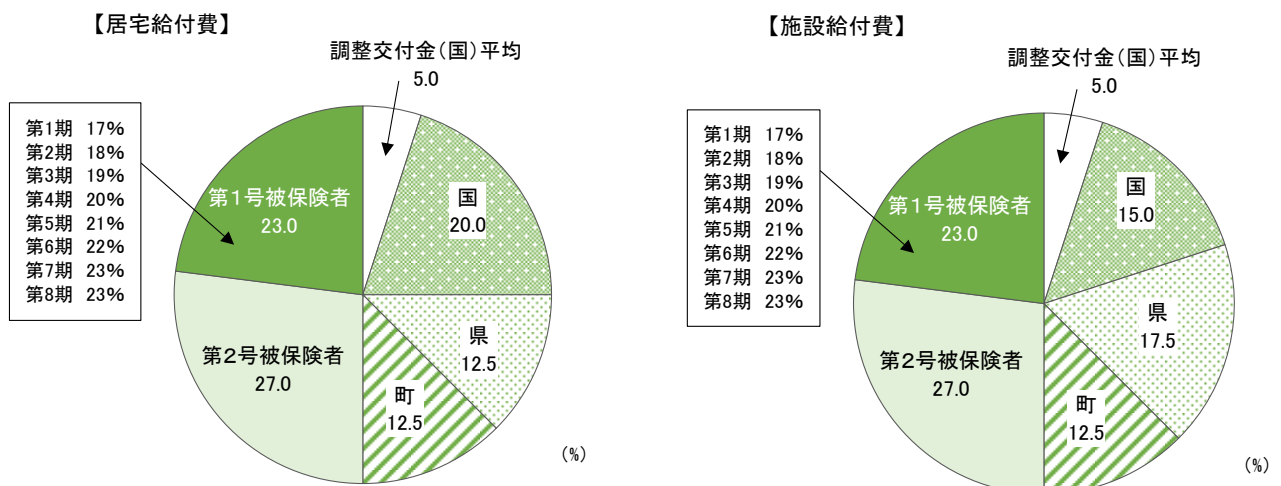
(参考1) 算出式

①標準給付費（保険給付費＋その他給付費）	☆
+ ②地域支援事業費（総合事業や包括支援センター運営費等）	☆
△ ③国・県・町負担分（補助金等）	
△ ④第2号被保険者負担分相当額	
<hr/>	
= 第1号被保険者負担分相当額	
△ ⑤調整交付金見込額	
+ ⑥市町村特別給付	☆
△ ⑦準備基金取崩額	☆
<hr/>	
= 保険料収納必要額	
÷ ⑧予定収納率	
÷ ⑨第1号被保険者見込数（所得段階で補正された人数）	☆
<hr/>	
= 保険料基準額	

☆…保険料算定に影響が大きい項目

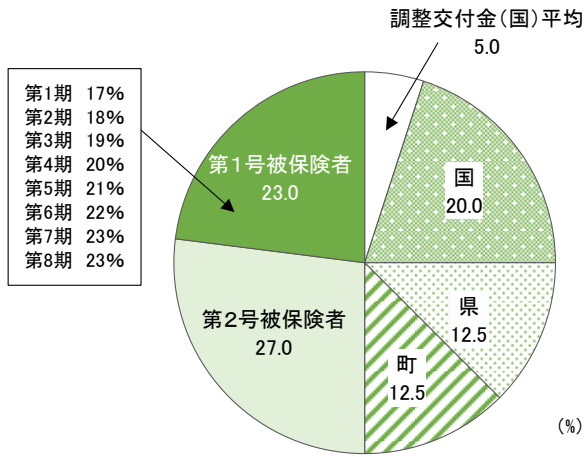
①標準給付費や②地域支援事業費の国・県・町等の負担割合は、次のとおりとなっています。

(参考2) 保険給付費の負担割合

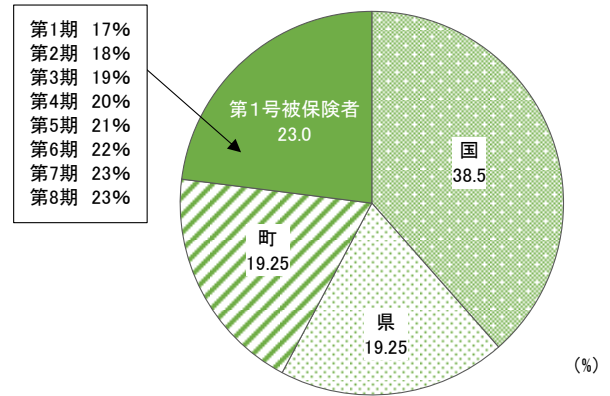


(参考3) 地域支援事業費の負担割合

【介護予防・日常生活支援総合事業】



【包括的支援事業・任意事業】



2. 第8期介護保険料の試算結果

第8期介護保険料は、高齢化の進展に伴う認定者数の増加・高止まりによる給付費の上昇や、団塊の世代の保険加入が完了し、今後被保険者数が減少傾向にあること等の影響により、上昇する見通しとなりました。なお、本試算は、令和2年11月17日現在のものであり、今後の給付や報酬改定等の影響により、多少の変動があります。

<保険料基準額>

第7期 (H30~R2)		➔	第8期 (R3~R5)	
年 額	71,250 円		年 額	72,108 円
月 額	5,937 円	月 額	6,009 円	+ 72 円

なお、介護保険料は、世帯の所得状況等により、次の表に区分された金額が賦課されます。

■介護保険料の段階設定及び基準額に対する保険料率■

段 階	保険料率	対 象 者	年間保険料
第1段階	基準額×0.3	生活保護受給者、町民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者、町民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	21,632 円
第2段階	基準額×0.5	町民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	36,054 円
第3段階	基準額×0.7	町民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	50,476 円
第4段階	基準額×0.9	町民税課税世帯のうち本人非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額を合計した額が80万円以下の方	64,897 円
第5段階	基準額×1.0	町民税課税世帯のうち本人非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額を合計した額が80万円を超える方	72,108 円
第6段階	基準額×1.2	町民税本人課税者（合計所得金額120万円未満）	86,530 円
第7段階	基準額×1.3	町民税本人課税者（合計所得金額120万円以上200万円未満）	93,740 円
第8段階	基準額×1.5	町民税本人課税者（合計所得金額200万円以上300万円未満）	108,162 円
第9段階	基準額×1.7	町民税本人課税者（合計所得金額300万円以上）	122,584 円

3. 第8期介護保険料の試算内容

(1) 被保険者数及び認定者数の見込み(単位:人)

	第7期 ※R2は見込				第8期				伸び率
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	合計	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	合計	
第1号被保険者数	6,396	6,344	6,270	19,010	6,205	6,085	5,959	18,249	△ 4.0%
65歳~74歳	2,911	2,818	2,781	8,510	2,796	2,657	2,446	7,899	△ 7.2%
75歳以上	3,485	3,526	3,489	10,500	3,409	3,428	3,513	10,350	△ 1.4%
認定者数(1号のみ)	1,281	1,292	1,303	3,876	1,304	1,304	1,308	3,916	1.0%
要支援1~要介護2	890	903	905	2,698	905	902	907	2,714	0.6%
要介護3以上	391	389	398	1,178	399	402	401	1,202	2.0%
認定率	20.0%	20.4%	20.8%		21.0%	21.4%	21.9%		

(2) 給付費の見込み(単位:千円)

	第7期実績 ※R2は見込				第8期見込				伸び率
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	合計	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	合計	
在宅サービス	790,592	849,426	862,080	2,502,097	878,244	884,258	880,598	2,643,100	5.6%
<主なサービス>									
訪問介護	211,022	219,854	219,581	650,456	222,509	223,782	222,303	668,594	2.8%
訪問看護(予防含む)	54,646	55,015	56,114	165,775	62,523	62,523	63,197	188,243	13.6%
訪問リハビリ(予防含む)	4,002	4,407	2,354	10,763	3,534	3,534	3,534	10,602	△ 1.5%
通所介護(地域密着含む)	214,859	246,583	248,710	710,151	254,204	255,686	255,743	765,633	7.8%
認知症対応型通所介護	26,393	21,416	20,773	68,583	19,946	19,946	19,946	59,838	△ 12.8%
通所リハビリ(予防含む)	40,924	42,235	48,883	132,042	48,658	49,630	48,658	146,946	11.3%
短期入所系(予防含む)	82,977	94,025	98,503	275,505	97,755	99,277	97,755	294,787	7.0%
福祉用具貸与(予防含む)	39,478	41,614	43,721	124,813	42,825	43,138	42,767	128,730	3.1%
居住系サービス	191,084	179,160	197,287	567,531	188,570	188,570	188,570	565,710	△ 0.3%
特定施設入居者生活介護	73,852	70,618	81,196	225,666	74,231	74,231	74,231	222,693	△ 1.3%
認知症対応型共同生活介護	117,232	108,542	116,091	341,865	114,339	114,339	114,339	343,017	0.3%
施設サービス	677,434	661,596	659,715	1,998,745	697,676	697,676	697,676	2,093,028	4.7%
介護老人福祉施設(地域密着含む)	323,838	334,211	345,901	1,003,950	359,359	359,359	359,359	1,078,077	7.4%
介護老人保健施設	292,380	268,571	268,070	829,020	272,977	272,977	272,977	818,931	△ 1.2%
介護医療院	0	0	0	0	4,455	4,455	4,455	13,365	-
介護療養型医療施設	61,216	58,815	45,745	165,775	60,885	60,885	60,885	182,655	10.2%

(3) 地域支援事業費の見込み (単位：千円)

	第7期実績 ※R2は見込				第8期見込				伸び率
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	合計	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	合計	
介護予防・日常生活支援総合事業	96,912	96,411	95,901	289,225	100,945	103,603	103,492	308,039	6.5%
訪問介護相当サービス	57,505	56,542	55,060	169,107	55,713	55,890	55,545	167,148	△ 1.2%
通所介護相当サービス	26,715	27,994	27,984	82,693	28,351	28,733	28,967	86,051	4.1%
通所型サービスC (短期集中型)	0	0	0	0	2,100	4,200	4,200	10,500	-
介護予防ケアマネジメント	9,654	9,721	9,231	28,606	9,500	9,500	9,500	28,500	△ 0.4%
一般介護予防事業	2,497	1,606	2,946	7,048	4,600	4,600	4,600	13,800	95.8%
その他	542	548	680	1,770	680	680	680	2,040	15.2%
地域包括支援センター運営・任意事業	29,381	37,046	36,946	103,374	36,635	36,265	35,772	108,672	5.1%
地域包括支援センター運営費	23,110	31,251	29,493	83,854	28,235	27,865	27,372	83,472	△ 0.5%
任意事業	6,271	5,796	7,453	19,520	8,400	8,400	8,400	25,200	29.1%
包括的支援事業 (社会保障充実分)	205	2,156	7,832	10,193	15,000	15,000	15,000	45,000	341.5%
在宅医療・介護連携推進事業	194	61	642	897	1,000	1,000	1,000	3,000	234.4%
生活支援体制整備事業	0	2,069	5,865	7,934	8,400	8,400	8,400	25,200	217.6%
認知症施策関係事業費	0	3	592	595	4,600	4,600	4,600	13,800	2219.3%
地域ケア会議推進事業	11	23	733	767	1,000	1,000	1,000	3,000	291.2%

(4) 保険料の算出過程

	合計	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
+ 標準給付費見込額	5,648,616,047円	1,884,693,451円	1,883,553,480円	1,880,369,116円
+ 地域支援事業費見込額	461,711,312円	152,579,886円	154,867,379円	154,264,047円
△ 国・県・町等の負担分	4,704,952,066円	1,568,700,469円	1,569,584,061円	1,566,667,536円
= 第1号被保険者負担分相当額	1,405,375,293円	468,572,868円	468,836,798円	467,965,627円
- 調整交付金見込額	220,792,230円	77,241,093円	71,537,194円	72,013,943円
★ + 市町村特別給付費等	0円	0円	0円	0円
★ △ 準備基金取崩額	0円			
= 保険料収納必要額	1,184,583,063円			
÷ 予定保険料収納率	98.90%			
÷ 所得段階補正後の被保険者数	16,612人			

4. 2040年までの介護保険料の推計

第8期計画から、団塊の世代の子世代が65歳以上となる2040年までの介護サービスの必要量等を推計することになっており、それと併せて同年までの保険料基準額を推計しています。今後も高齢者の高年齢化が進むため、2040年にかけて保険料基準額が上昇し続ける見通しとなっています。

今後、2040年に向けて、介護予防等の様々な施策により、基準額の上昇を抑制していく必要があります。

	第7期 (2018~2020)	第8期 (2021~2023)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)
保険料基準額 (月額)	5,937円	6,009円	6,462円	7,253円	8,111円	8,805円
対7期		1.01倍	1.09倍	1.22倍	1.37倍	1.48倍

※令和7年以降の推計は、現行制度をもとに算定しています。また、これは今後の施策を検討する上での基礎資料とするものですので、当該金額が保険料基準額となる訳ではありません。

5. 「市町村特別給付」及び「基金」の取り崩しについて

第8期介護保険料の算定にあたり、次の2点が重要な協議事項となります。

- ① 紙おむつ給付事業を市町村特別給付とし、介護保険料負担とするか
- ② 基金を取り崩し、保険料を引き下げるか

紙おむつ給付事業を「当日資料」に記載のA案、B案とした場合、保険料は次のとおりとなります。

自然推計 月額6,009円 ➡ A案とすると 月額6,179円 (+170円)
 ➡ B案とすると 月額6,239円 (+230円)

現在の基金残高及び基金取崩による保険料の引き下げ効果は次のとおりとなっています。

基金残高 2億3,495万9,830円 (令和2年11月17日現在)

- ・2,000万円取り崩すと ➡ 月額100円引き下げ
- ・4,000万円取り崩すと ➡ 月額200円引き下げ

上記を踏まえて、紙おむつ給付事業及び基金取り崩しの方向性をご協議いただければと存じます。